

名古屋市営住宅条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則
をここに公布する。

令和 7 年10月30日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第 105 号

名古屋市営住宅条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日を
定める規則

名古屋市営住宅条例等の一部を改正する条例（令和 7 年名古屋市条例第44号）
中第 1 条のうち名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）別表の改
正規定（筒井第三シティ住宅及び東芳野荘の項を改める部分に限る。）の施行
期日は、令和 7 年11月 1 日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。